

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0172902488		
法人名	有限会社 ライフステージ		
事業所名	グループホーム ひだまりの家		
所在地	北海道旭川市神楽4条1丁目2番4号		
自己評価作成日	令和 5 年 8 月 15 日	評価結果市町村受理日	令和 5 年 10 月 20 日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&Jigyvo%0Cd=0172902488-00&ServiceCd=320&Type=search
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ニッポン・アクティブライフ・クラブ		
所在地	札幌市北区麻生町3丁目5の5 芝生のアパートSK103		
訪問調査日	令和5年9月20日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者が楽しく穏やかに過ごすことができるようにそれぞれができる範囲での役割をもち、洗濯物干しやたたみ、食器拭き食事の盛り付けなどを行って頂いたり、各自の趣味や希望を取り入れた個別レクリエーションにも力を入れています。天候のいい日には広場で系列グループホームと合同でラジオ体操や希望者にはパークゴルフを行っています。新型コロナウイルス感染症予防のためにご家族と窓越しやオンライン・電話でしか面会ができなかったため、誕生会には動画撮影をし、ホームページに掲載したり、日々の様子を通信として写真を掲載することで日々の入居者様の様子を見て頂くようにしています。春頃より状況に応じて対面での面会をすることができるようになりました。ユニット内ではレクリエーションやおやつ作りなど入居者様に楽しんで過ごして頂けるように工夫しています。また、通院記録や日々のバイタルサインや食事摂取量など入居者様の生活全般の様子がわかるよう、毎月ご家族に送っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は定員9名で平成17年(2005)12月に開設。神楽十字路と遠くからでも見える白と赤色の電波塔を目印に薄茶色平屋建ての事業所は堤防沿いの近くに立地している。正面玄関横のテラスにテーブルや椅子が置かれ坪庭は紅葉や松の植栽が楽しめる。今はコロナ禍で面談場所として利用されている。共用空間は一部吹き抜けで広さも確保されている。近隣一帯は文教地区で公民館・図書館・音楽堂・博物館・アリーナが立ち並び道の駅や大型スーパー、三浦綾子記念館がある。銀行・郵便局等もあり交通や生活するには利便性が高い環境である。オーナーは施設長等を兼務し「メイクハビネス(楽しく生活するため)」の理念の他、①触れあい②支えあい③思いあい④語りあい⑤広げあい等5つの「あい」と4つの行動基準 S 安全安心 D 尊厳 P 喜び T チームワーク を掲げて、人材育成ときめ細かなサービスをモットーに職員一同取り組んでいる事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	飲み物も好みのものを選んでもらったり、体操やレクリエーションもどのようなことをするか入居者と相談して決めています。	玄関を入った正面の壁に大きく額装され見やすい位置に理念を掲示している。また、採用時の研修や毎月の全体会議等で理念や方針等についての理解を深めて全職員が共有し実践につなげている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍中も施設内でできるイベントや日頃の様子はHP上の動画や写真、運営推進会議を通して発信しています。	町内会に加入し、地域を含めた一大行事の「ひだまり祭」や幼稚園との世代間交流・中学校の職場見学等もコロナ禍のため自粛中である。敷地の草取り等は地域の方々の協力等があり、良好な交流関係を築いている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍であったこともあり、地域との交流がほとんどできていません。今後、地域の方との交流を通じて認知症の方に対しての理解や支援方法を活かしていきたいと考えています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	今年度の運営推進会議も前年同様、書面会議を行っていましたが、委員からは感想・意見をいただきサービス向上に活かしています。	1～3回目の書面会議は隣接グループホームと合同で、4～6回は個別に開催している。委員構成は市担当者・町内会長・利用者家族・知見者等が出席し、後日意見や評価をFAXで受信し、今後の活動に活かしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者や日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市職員が運営推進会議委員なので書面会議ではありますが、事業所の状況は把握して頂いていると思います。分からないことがある場合は指導監査課に出向いて相談し、解決できるようにしています。	市の担当者とは各種運営や事故報告等で指導や助言を得ている。更新切替等の介護高齢課窓口とは日頃から連携・協力関係を深めるよう取り組んでいる。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ミーティングや勉強会などで職員間での理解を深め、身体拘束につながらないよう、意識を共有しています。玄関施錠は普段は行っていません。防犯のため夜間のみ行っています。	毎回「スピーチロック」や「虐待行為」等のテーマを決めて年4回身体拘束委員会を開催している。また、月1回職員全員でのユニット会議や運営推進会議でもこれらの禁止行為を議題に取り上げ学び、理解を深めて共有化を図るよう一体的な取り組みをしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	勉強会の実施の他にも実際に他施設で起こった事例を共有し、虐待に繋がることがないか確認し、防止に努めています。また、職員でストレスをためないように声を掛け合っています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	勉強会に行けていません。現在、制度を必要としている入居者がいないこともあり、勉強が疎かになっています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時の説明と自宅で契約書を読んでもらったうえで分からないことはなかったか再度確認を行っています。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者からの要望や現在の様子をくみ取り、ミーティングで話し合っています。家族からの意見、要望は電話や面会時に入居者の状況を説明した際に伺い、反映できるように話し合っています。	窓越面会から現在は予約でテラス席や共用空間での短時間の面会が可能となっている。来訪時や電話等で意見・要望等を聞き、管理者や担当者が検討し、運営に反映させている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月、モニタリングや会議で本人の様子を把握し、それを家族に伝え、本人と家族の意向を把握した上でケアプランを作成しています。	毎月開催のユニット会議や年1回の管理者による個人面談は、毎回テーマを決めて職員の意見や提案を聞き改善等を図っている。面談等での提案で、今も継続している「ラジオ体操」等は健康増進に役立っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個人面談等を通して職員の意見、思いを聞き、働きやすい環境作りと、年1回の昇給も行っています。希望休や有休も取りやすいように配慮しています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	勉強会への参加の機会は少ないが、認知症介護基礎研修や認知症介護実践者研修等、必要な研修は受講しています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者は同業者から得た情報を職員に伝えるなどサービス向上に取り組んでいます。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居時には、本人の不安や意向を伺い、また言動から不安や困っていることを汲み取り、支援をすることで安心できるような環境作りを心掛けています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居決定後より、家族との連絡から困っていることなどを傾聴していくことで関係作りに努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居時、本人と家族の話を傾聴し、どのような支援が必要なのかを確認し、それに沿った援助を行っています。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家事などできることは入居者にも行って頂き、共同生活の場だと思ってもらえるように支援しています。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会や電話にて入居者と家族との会話を大切にしています。居室に写真を飾ったりすることで家族との絆を大切に思ってもらえるように支援しています。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	外出は少ないが、コロナウイルス感染症が5類になってからは以前は窓越し面会だったのが、感染状況をみながら距離をとっての面会をすることができるようになってきています。	家族・友人等との面会や外出は届け出をして自由に出たが、現在は感染予防の観点から外出は旭山公園の花見だけで、その他は自粛中である。理美容は2か月毎に来訪で対応している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食席の配置やレクリエーションなど入居者同士の関係も大切に支援しています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後の方向性を家族と確認し、話を傾聴したり、必要な時には他サービスへの相談を受ける支援を実施しています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前の生活を把握し、本人の意向を確認した上で、それに沿えるように支援しています。	現在は、決められた場所で20分程の面談が可能であり、担当職員が家族等から意向を聞く等努めている。また、散歩や隣接のパークゴルフ等、本人の希望に添える支援をしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人や家族、他サービス事業者などから情報を収集し、職員で情報を共有できるようにアセスメントシートなどにまとめています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	表情や言動、バイタルサイン測定などから体調、精神状態を把握し、記録や申し送りで職員間の情報共有を図っています。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月、モニタリングや会議で本人の様子を把握し、それを家族に伝え、本人と家族の意向を把握した上でケアプランを作成しています。	入居時の介護計画は1～3か月で見直し、その後は毎月のモニタリングや担当者会議で話し合い本人、家族等の意向を確認した上で6か月毎に作成している。状況に変化が生じた場合は、その都度見直し現状に即した介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	身体面、精神面での変化や対応した結果などをメモや記録を残し、それをもとに職員間で話し合いを行い、情報共有しています。必要時、ケアプラン見直しに活かしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	コロナ渦以前のようにはまだいらないが、敷地内での毎日のラジオ体操や地域内で散歩、買い物等本人の希望を汲み取り、一人一人楽しめるように対応しています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	人が多い場所など地域資源は活用できていません。敷地内でキッチンカーを呼んでラーメンを食べた時にご近所の方も一緒に食べて頂く機会を作ることができました。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時、家族と相談して訪問診療利用か、今まで通院していた病院の継続かを決めています。月1回の訪問診療もそれ以外の病院受診も職員が付き添い、病院との関係も築き、支援しています。	入居者の健康管理は毎月の訪問診療と職員による血圧・体温測定を毎日行っている。現在、入居者の8割が協力医療機関を利用し職員が付き添っている、専門医等へも同行して適切な医療を受けられるよう支援している。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	入居者がいつもと違う状況であったり、気になることがあればすぐに看護師に相談して受診に繋がったり、経過観察してもらえるようにしています。看護の資格をもつ職員が複数人いるので相談しやすい状況になっています。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時にはホーム内での生活、精神状態、対応の仕方などの情報交換をしています。早期退院に向け病院関係者との連絡、相談を行っています。			
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	今年、対象者1名を家族と相談しながら看取りを実施しました。今後は基本的には看取りを行わない予定ですが、状況に応じて家族と相談していくことになっています。	看取りは行っていないが、本年は本人や家族からの要望があり、心情を尊重し、看取りを行っている。今後は入居時の面談等で事業所で出来ること出来ないことを説明し理解を得るよう努めていく。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生時の対応についてのマニュアルはあり、話し合いもしていますが、定期的に応急手当・初期対応訓練はできていません。			
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の火災時の訓練は行っていますが、地震・水害時の訓練はできていません。備蓄品等の備えは少しずつ揃えていますはまだ十分ではありません。	本年は昼と夜間を想定して年2回の火災避難訓練を実施している。コロナ禍のため自然災害等の訓練は未実施である。備蓄品台帳等を基に準備を進めている。	不測の事態に備え①備蓄品分類台帳の整備②災害別避難場所や連絡網の図式化の再整備③町内会等地域との協力体制の構築等。全職員の誰もが迅速な連絡と対応が出来るよう整備に期待したい。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	あだ名やちゃんづけで呼ぶことはなく、親しみの中にも尊厳を守って否定や命令をしないよう、言動に気を付けて対応しています。	採用時の研修や事業所の規範等で入室時の声掛け等人格の尊重とプライバシーを守る対応をしている。個人記録簿は鍵付きのキャビネットに保管している。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	飲み物も好みのものを選んでもらったり、体操やレクリエーションもどのようなことをするか入居者と相談して決めています。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	散歩を希望される入居者にはできる範囲で対応し、その時々本人の意向や希望を聞きながら個別・集団レクリエーションを行っています。屋外でのラジオ体操もその日の体調を考慮しながら支援をしています。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自分で衣類を選ぶことができる方には好みのものを選んでもらっています。自分で選ぶことができない方は好みの色や素材を職員が選んで着てもらっています。誕生会の日には化粧やイヤリングなどいつもと違うおしゃれをしてもらっています。			

グループホーム ひだまりの家

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の盛り付け等は入居者と一緒に行っています。月1回の誕生会やお楽しみ会は入居者の好きなメニューを提供できるようにしています。食器拭きやお盆拭きなど片づけも手伝ってもらっています。	毎食、職員と利用者が出来る範囲で食事の準備、食器洗いや片付けを一緒に行っている。毎月のお誕生会やお楽しみ会では手作りケーキ等でお祝いし、楽しむことの出来るよう支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者本人の好みの水分を摂取してもらえるように飲みたいものを伺い、摂取が少ない方にはコップや声かけを工夫しています。食事摂取が少ない方には栄養補助食品の提供など一人ずつに合わせた支援を実施しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の歯磨きの声かけ・介助を行い、歯科医のアドバイスによる舌ブラシの使用、義歯洗浄剤を毎日使用しています。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	時間誘導や必要時、下衣の上げ下げや拭き取りなどできない部分は介助しています。拒否が多い方にも出来る限りトイレでの排泄ができるように工夫して支援しています。	日常生活の中で表情やしぐさ等以外に排泄パターン等を活用し、さりげない声掛けや誘導によるトイレでの自立排泄に向けた支援を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の体操や歩行運動、ヨーグルトの提供、水分摂取をすすめています。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週2回の入浴日は決まっていますが、本人のペースや面会などで曜日変更を柔軟に変更するようにしています。	入浴は本人の希望を取り入れ、週2回を基本にしている。時間帯は午後2時頃から1日3名の入浴で、1人当たり20～30分位である。浴室は清潔に保たれ脱衣場も広くトイレが横にあり、安心して入浴を楽しむことが出来る。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	今までの生活習慣やその日の体調によって休息をとって頂いています。夜間良眠することができるために日中の活動量を増やしたり、入眠時の室温や衣類の調節を行っています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者全員分の服薬一覧表を作成し、毎月訪問診療が終了した時点で更新し、職員全員がすぐに確認できるようにしています。服薬に変更があった場合は作用や注意点を申し送りや連絡メモに記載し、職員全員が服薬後の変化を観察できるようにしています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家事などでは出来る人が出来ることを行ってもらっています。散歩やレクリエーションなど入居者それぞれの希望に合わせて支援しています。		

グループホーム ひだまりの家

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩の希望があった場合は出来る限り行けるように支援しています。紅葉見学は昨年実施していますが、コロナ禍であったため、外出レクなどは以前よりも減少しています。少しでも外出気分を味わってもらうために敷地内にキッチンカーを呼び、ラーメンを食べて頂いたり、屋外で焼肉を実施しています。	戸外へ出かけて四季折々のレクリエーションを楽しんでいたが、コロナ禍のため自粛している。気分転換等のため近くの堤防沿いでの散歩は希望にそって支援している。本年の遠出外出は旭山公園の花見に限っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	コロナ禍であったため、外出する機会を作ることがほとんどできていませんでした。最近では、入居者1人と職員1人で必要な買い物に行くことができています。その際、入居者と一緒に値段を確認して購入しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人から希望があれば電話して頂いています。家族から差し入れが届いた時は電話で直接お礼を伝えたり、お礼の葉書を書く方がいるので書いたものを職員が投函しています。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	場所がわかるように「トイレ」「お風呂」と表示したり、居室には名札をつけています。居室とトイレを間違ってしまう方には職員が声かけや、誘導したりして混乱してしまわないように支援しています。ホール内には季節を感じてもらえるように入居者と一緒に行った飾りを掲示したり、庭を眺められるように椅子を置く、植物を置いたり心地よく過ごせるように支援しています。	共用空間には机や椅子・テレビ・ウイルス対策用機器等が置かれ、天井は一部吹き抜で採光・室温・換気等も良好に保っている。壁面には利用者と職員とが製作した作品等が掲示され居心地良い環境である。東側のガラス戸から外のテラス席へ出れるため家族等の面会場所に利用している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食席の場所や隣に座る方は気の合う方を職員が考えて座って頂いています。うまくいかないことがあれば席を変えてみたり、ご夫婦は隣に座って頂いています。好きな時に居室で過ごしてもらうことで一人の時間を過ごしてもらっています。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご主人の遺影や使用していた椅子や賞状、照明スタンド、棚や小物入れ、テレビなどを持参され、家族の写真も居室に飾っています。	居室は南西向きに、7畳の広さに収納庫付きである。暖房はパネル式である。居室内のベッドからナースコールの呼出しが出来るので安心感がある。家族写真や使い慣れた物を持ち込み自宅同様居心地よく暮らしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内では手すりを設置、居室入り口には表札、トイレやお風呂にはわかりやすく表示し自分で行けるようにしています。配膳や下膳、食事の盛り付けや洗濯物干しやたたみなど自分でできることはして頂き、自立を目指せるようにしています。		